

# 管理業務主任者試験合格者、かつ実務経験2年未満の方

令和7年度

Web  
講習

## 管理業務主任者の資格登録に係る

# 登録実務講習



管理業務主任者資格登録に係る登録実務講習は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）及び同法施行規則（平成13年国土交通省令第110号）」に基づき、一般社団法人マンション管理業協会が国土交通大臣の登録を受けて実施する講習（規則第69条第1項第1号に定める「登録実務講習」）です。管理業務主任者試験の合格者が、国土交通大臣の登録を受けるためには、登録申請時までに実務経験が2年以上必要となります。実務経験が2年に満たない方は、この講習を受講し修了試験に合格することにより、2年以上の実務経験を有するものと同等以上の能力を有するものと認められます

□当協会の登録実務講習の特長



確かな実績 累計70,000人以上受講修了  
【ムービー版】ぜひ御覧ください。

□受講料

→

23,100円（税込価格）

□受講形態

→

Web講習 日時を指定した講習ではありません

□申込受付期間



令和8年5月29日（金）17時00分迄

□登録実務講習 ホームページ※



お問い合わせ / 03-3500-2720

一般社団法人マンション管理業協会 試験研修部